

# 会 議 録

会議の名称	第10回小金井市子ども・子育て会議			
事務局	子ども家庭部子育て支援課			
開催日時	平成27年3月3日(火) 午後7時～9時			
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室			
出席者	委員	会 長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委 員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 佐々木 徳行 委員 佐藤 裕子 委員 佐野 仁一 委員 沢村 耕太 委員 杉山 うた子 委員 鳴海 多恵子 委員 播磨 あかね 委員 日野 絵里子 委員 欠席委員 水津 由紀 委員 藤井 尚弥 委員		
	事務局	子ども家庭部長 子育て支援課長 保育課長 児童青少年課長 保育課長補佐 子育て支援係長 子育て支援課主任 株式会社ぎょうせい 研究員	川村 久恵 高橋 正恵 鈴木 遵矢 高橋 茂夫 諏訪 知恵 後藤 誠 矢島 隆生 小林 将之	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可			
傍聴者数	13人			
会議次第	1 開会 2 新計画案について 3 次回の日程について 4 閉会			
発言内容・発言者名(主な発言要旨)	別紙のとおり			

提出資料	資料39 のびゆくこどもプラン 小金井（仮）素案に対する委員意見等 資料40 パブリックコメント意見 資料41 新計画策定における掲載事業案（修正版） 資料42 のびゆくこどもプラン 小金井（案）
その他	

## 第10回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成27年3月3日

### 開 会

○松田会長 皆様方、どうもこんばんは。第10回になりますが、小金井市子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思います。

開催に先立ちまして、事務局のほうから少しご説明いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○子育て支援係長 本日はお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

まず、皆様のお手元に配付しております資料の確認からさせていただきます。今回も配付資料が多くなりまして大変恐縮です。

お配りしているのが、資料としては全体、資料39から42までということで、あとは参考資料が1と2、あと次第という形になります。

個別に行きますと、まず机上に配付している順番から、今回、一番上が、おなじみになっておりますが今回の第10回小金井市子ども・子育て会議の次第になります。

次が2点目です。A4縦の資料になりまして、両面印刷です。資料39になりまして、「のびゆくこどもプラン 小金井（仮）素案に対する委員意見等」となりまして、最終ページが13ページまでとなっています。

次が資料40になります。こちらもA4縦になりまして、両面印刷です。「パブリックコメント意見」とで、最終が14ページまでになります。

次が資料41になります。ちょっと字が小さくて申しわけございません、「新計画策定における掲載事業案（修正版）」になりまして、こちらがA4横の両面印刷で40ページまでという形になります。

それと、最後です、資料42になります。「のびゆくこどもプラン 小金井」で、こちらが計画書案になりまして、最終ページが両面印刷で84ページまでとなります。

お手元の資料に不足や落丁等々ございましたら、事務局のほうまでお申しつけいただくようお願いいたします。

資料の確認は以上になります。

○松田会長 それでは、パブリックコメントをいただいた後の会議ということになりますので、少

し時間をとってしっかりとまとめに向かって議論できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、参考資料1と2というところで、小金井市の議員の皆様から2件の意見をいただいております。例えば内容についていただいたり、あるいは今後の進め方について貴重なご意見をいただいたりというところがございますので、少しこのあたりもいただきながら、またご議論のほうをいただければと思います。

それでは、本日ですが、まず資料41をごらんください。これは前回、特に4章の部分に関しまして、ご議論はいただいたのですが、特に削除されたり統合、修正されたりという部分が多くて、その理由等について詳細に記載したほうがわかりやすいのではないかとということで、特に削除をされたところに関しては、例えば資料の1ページ目ですと、最初のところが削除とありまして、「計画の推進体制は新計画第5章に掲載することから削除する」という形で、それぞれに理由をご説明いただいたものを書き込んでいただいている資料でございます。ですので、この資料も少し参照、あるいは参考いただきながら議論を進めていただければと思います。

それで、資料42は、今回の修正版の原案になっているわけですが、めくっていただきまして、まず目次の、今の資料41の部分に当たるところ、つまり第4章です。ここにつきましては、資料41のような形態では見ていただいているのですが、このプランの計画案という形で書き込まれてくるのが初めてのことになると思います。ですので、きょうはまず4章からご確認・ご意見をいただくということで進めてまいりたいと思います。

57ページからが第4章になります。資料41の内容がこちら側に詳しく記載されているということになるわけですが、こちらの部分は委員の皆様既にござんいただきましたので、少し資料が行ったり来たりしますが、委員の皆様からいただいている資料39、これをめくっていただきますと8ページのところから、第4章に対しての委員の皆様方のご意見がございます。

きょうの資料は、委員の皆様方からいただいたご意見を事務局のほうで、こういう方向で修正をしたいという回答という形での内容と、それを反映させました資料42の修正案という形になってございますので、少しそれを見ていただきながらご議論を進めていただければと思っています。

まず、資料39の8で、全体項目ということで、事業を掲載するかどうかの判断について、昨年度までの「のびゆく」会議で決まった方針とどう整合性をとるのかということ

で、回答があるというような、こういう構造で書かれていますので、資料39のほうを少し今、お目通しいたきまして、その回答や対応策ということに関してご意見をいただくとともに、それが案として書き込まれている状態になっていますので、そちらをあわせて見ていただきまして、気づかれたところからご意見をいただければということでございます。特にご質問、ご意見をいただいた委員の皆様から、こういう対応やご回答ということでご趣旨等が合っているかどうかということをごらんいただければと思っております。

では、ご意見のあるところからいただければと思いますが、まず、資料39の8ページ、9ページのところで、何かお気づきのところがありましたら。いかがでしょうか。

○日野委員 8ページで、第2節の目標1の(1)と(2)が私の意見だったのですが、対応策、評価方法が抜けているというのが気になった点だったのですが、実施を含めて検討を目標としているということで、25年度も一応これは実施していた内容ではあるんですよ。だとすると、この目標値、27年から31年の幅広い年度の中で、いつぐらいに評価方法を決定していくのかという、その方向性がちょっと、ただこれだけだと見えてこない。

評価方法、私は実施内容がふさわしいのかなと思ったのですが、今どういうふうにごこは考えているのかというのを伺いたいと思います。

○子育て支援係長 今の日野委員さんからのご質問に関して、具体的には資料42の58ページの事業番号2番、子どもオンブズパーソンの部分についてですが、こちらの事業の内容としては、子どもの声を聞き、子どもにとって一番いいことを一緒になって考えるオンブズパーソンを設置するという事業内容になっております。

一方、それに対して、目標値・実施内容につきましては、実施を含めて検討ということで整理をしております。今の日野委員さんのご質問で、事業内容を、例えば設置を検討するというのが、その事業内容として書かれていた場合には、その検討状況であるところの実施内容というのが確かに評価の方法になろうかと思うのですが、こちらの事業内容として、あくまで設置というのが最終的な事業の目標になっておりますので、それに対してどのような検討を行ったかというのは、あくまでこれは今現状の仮定ということで、最終的に検討を行った結果がどうなのか、それに対してどういう評価の方法をとるのかというのは、今現状では持つのが難しいというような形の、対応案という形では書かせていただいております。

○日野委員 ということは、この27年から31年にかけて、設置をすることが目標というふうに捉え

ていいということですか。

○子育て支援係長 目標自体は実施を含めて検討という形になります。ここに書かれている事業の内容の最終的な究極的な達成状況としては設置をするというところになるのですが、それを検討するというのが今現状のこのプランの中での目標値という形になります。

○松田会長 事業の内容としては設置することが事業の内容になっていると。その事業の内容に対して、実施を含めて検討することが目標になっているということですね。

ですから、形式的対応だけでいうと、検討したかどうかの評価の事項になると思うのですが、ただ、一步踏み出されていて、それで設置の方向に動いたときには評価の方法も変わってくる。検討状況によってですね。ですから、現状では空欄にしておきたいということのご説明かと思います。

○日野委員 では、25年度とはまた別な視点で目標を考えるということなのか、それとも、今までの現況を踏まえた上で、さらにそこを変えていこうとしているのか、どちらのほうに考えていらっしゃるのですか。

○子育て支援係長 最終的な検討結果が出た段階で、それに対しての目標値というのを恐らく今後持っていくことになるのだろうなと思っています。

その検討内容というのが、今現状、平成25年度ですと相談・救済関連の調査について実施をして、その追加調査を今後も行いますよという形で書かせていただいております、そういった調査や検討をもとに、最終的にこのオンブズパーソンの設置についてどのような結果が出るのか、その出た結果に対して、ではこういう目標を持ちましょう、こういう評価の方法を設定しましょう、という形の流れになろうかと思っていますので、今現状、検討すること自体を評価の指標にして事業を実施していくのか、検討結果をもとに最終的にどういう評価をこちらの会議の中でしていくのかというのを考えたときに、今現状は、出た結果をもとに評価の方法も考えたほうがいいのではないかというのが、私どもの考えている、ここを空欄にしている理由といいますか意図になります。

○松田会長 そういうふうに書き込んでいただくことは難しいですか。

○子育て支援係長 「今後検討」と。

○松田会長 ちょっと言葉は検討する必要があるかと思うのですが。

○日野委員 はい。空欄というのがちょっと気になるかなと。

○松田会長 いかがですか。

○子育て支援係長 ちょっと、検討させていただきます。

○松田会長　　ちょっと検討いただくということで。検討の結果に関しましては、お知らせいたしますので。意図はよく理解いただいておりますので。

ほかはいかがでしょうか。

そうしましたら、次に10ページ、11ページの第3節以降の部分で、お気づきの点がございましたらお願いします。

計画案ですと65ページ以降ですが。

○小幡委員　　済みません、ちょっと戻っていただいていたいいですか。9ページの(3)に関して、60ページ、虐待防止啓発事業から指導室を外すことについてということでお答えをいただいているのですが、これは「明日の小金井教育プラン」において、指導室でこの件に関して実施していることを評価したりしているということなので、こちらでは、ここからは削除するという事ととってよろしいのでしょうか。そういうことかなと思いつながら、ちょっとよくわからなかったものですから。

○子育て支援係長　　大変恐縮ですが、資料41の4ページをごらんください。ここが事業項目2番の虐待防止啓発事業として書かれております。ここの点検・評価を行う、調査をいたしました指導室のほうの事業実績という形になります。実績についてはこちらをごらんになっていただければと思います。

今回、この虐待防止啓発事業に対して、指導室のほうの事業を抜いた理由というのが、簡単に申し上げますと、この事業実績に書かれている内容と、この事業内容を照らし合わせた上で、基本的には教育委員会で行われている教育内容、簡単にいいますと、児童に教える、授業などで何を教えるとか、道徳で何を教えるといった教える内容につきましては、基本的には教育委員会、市長を筆頭とする市長部局というものがあつて、それとは別に政治的独立などいろいろな理由もあり、教育委員会というものがあつて、その教育委員会を筆頭に組織がつくられて、そちらの教育委員会のほうが専ら授業の内容ですとか、お子様に教える内容については主管をするということになりまして、私どもは今現在、こちらの市長を頭とする部局におりまして、教育委員会を筆頭とする、そこで専ら検討してつくっていく、お子さんに対する授業の内容に対して、簡単にいってしまうと、そうでないところの計画で、こうしようというのはふさわしくないと。ではどういふことができるかという、市長を筆頭とする私ども子育て支援課も所属するその部署においては、教育環境の充実というものを計画には掲げることは十分にできるだろうと。その他の、教育の環境の充実を、この虐待防止啓発事業に当てはめると、こうい





そうしましたら、委員の皆様から事前にいただいたご質問にかかわらず、この4章のところで、もし今、目を通していただいておりますところのございましたら。

○沢村委員 事前に出させていただいた意見の10ページの、目標3の(2)と(3)を出させていただいたのですが、(2)のほうで、ちょっと確認をさせていただきますと、愛育手当というのが事業の計画のほうだと65ページの番号1が愛育手当で、愛育手当というのが、何らかの事情で保育園なり幼稚園に通っていない4歳、5歳の未就学児の保護者に手当を出すというもので、それに対して3番の保育室等保護者助成のほうは、対象年齢がゼロから3歳で、認可外の保育所に通っている保護者に出される手当という区別になっています。

ただ、実質的には、例えば認証の保育所の保護者が4歳以上になっても認証保育所に通う場合は、愛育手当に切りかえて、同じような目的で支給を受けているんです。もしそうなのであれば、保育室等保護者助成のほうを、対象年齢を広げる等にして、いわゆる保育料の差額の助成という意味では3番に統合してもいいのではないかと、そういう意見です。

今すぐどうこうできるものではないとは理解しているのですが、やはりもともとの愛育手当の目的が、実質的には今、保育料の差を埋めるような目的で使われているところもあるので、その辺は問題意識として、市としても認識しておいていただきたいという思いでコメントをさせていただきました。これがまず第1点です。

○松田会長 では、今の部分に関しまして。

○子育て支援課長 今いただきましたご意見と、以前から沢村委員からもご意見をいただいております保育所、それから保育室、あるいは認証保育所に通っていらっしゃるお子さんの保育格差是正というか、そういった面に関して、総合的に見ていくべきというふうに、計画のほうにも記載をしたと思いますが、愛育手当なども、実質的には沢村委員のおっしゃるように認証保育所に通われているお子さんの保育料の補助的な性格になっている部分もありますので、総合的な見直しが今後必要とは、市のほうでも考えているところです。

○沢村委員 わかりました。(3)の次のところ、保育室等の保護者助成を拡充あるいは拡充を検討できないかというコメントをさせていただきました。これは、この会議でも何度か申し上げていますが、認可保育園と認証保育所は保育料の差が大きくて、何度も要望としては出させていただいています。議会でも昨年の9月と今年の2月の厚生文教委員会で、同じような内容で違う団体から出されたものが全会一致で採択されています。

過去の資料を拝見していますと、行革の市民会議というのがあった。そこでも全く同じことが指摘されていて、市民の代表である議会と、市長から諮問を受けた行革の会議、ともに改善すべきであるというような指摘をしてきた。それに対して、市としてこれまで何の改善もしていなくて、確かに第3章で負担のあり方を検討するというような文言を入れていただいたのですが、市民としては、もう一步踏み出してほしいというのが市民としての思いです。もう、ちょっと愚痴になってしまいますが、市には何とかしてほしいというのが切実な思いとしてあります。

○松田会長　この部分の計画への反映のさせ方というのは、もう一段前に出られないかということだと思うのですが、いかがですか。

3章のほうは42ページ、一番最後の段落ですね。市のほうはいかがですか。

○保育課長　繰り返になってしまうのですが、全体の中で検討していきたいというお答えとさせていただきます。

○沢村委員　市民としてはもう待てない状況にあるんですとコメントさせていただきます。

○松田会長　例えば、42ページのほうに、65ページの保育室等保護者助成の事業を例として書いていただいた上で、負担のあり方を検討していきますというまとめ方も。間をとるわけではないですが、やや、半歩でも歩み寄るような形になるのかなと思うのですが。

では、少し強いご意見をいただいたということで、ご検討をいただくということでしょうか。市のほうもよろしいですか。

ほかはいかがでしょう。4章全般でお気づきのことがありましたら。

○佐藤委員　今さら聞けないちょっとした疑問なのですが、61ページにあります4番の子どもを見守る家（カンガルーのポケット）というのが、登録者数ということと継続という形なのですが、それは、例えばシールの張りかえだったりとか、何年に一回かの確認とかいうチェック項目があるのか、ただ、登録をした人はシールをもらって、シールがぼろぼろになっても登録者としてみなされるのか、新規の見直しみたいなものがあるのか。

手だけ挙げてしまえば数にカウントされてしまうと、やめたと言わない限り数になるわけで、それは果たしてどうなのかというのが疑問なのですが、いかがでしょうか。

○新保職務代理　カンガルーのポケットについては、指導室のほうが事務局で動いているので、今ここで、担当部局で答えられる方がいらっしゃらないかなと思うので、私が説明してもいいですか。

カンガルーのポケットについては、健全育成推進協議会という団体で実施されている

ものです。事務局は指導室にありまして、この登録というのは、募集をかけて登録された方の人数で、その方については名簿がありまして、保険もかけられています。それは一応、市報にも募集等については時々かかることもあると思うのですが、各団体がありまして、教育委員会、PTA、民生・児童委員協議会、健全育成の6地区、それと警察と、6団体でしているのですが、それぞれのところで募集をかけていますので、それぞれのところでまた管理して、シール等が古くなったら差し上げてと、そういうふうになっています。

○佐藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○松田会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○沢村委員 個別の案件というよりは全体になるのですが、この目標値・実施内容のところに「継続」という文言が入っている場合と、「充実」とか「推進」と入っているものは、何か行政上、区別をされているのでしょうか。

○子育て支援係長 継続というのは、基本的には今現状実施をされている事業を引き続き行っていくという意味合いが込められています。また、充実や拡充というのは、今行っている事業を事業内容を見直しをして、さらにプラスアルファをつけ加えて事業を行っていくとか、新しい方策についても検討していくというところで、充実とか拡充という掲載を、そういう整理をした上でさせていただいております。

○沢村委員 継続ではなくて拡充なり充実なりにするには、何らか根拠があるということでしょうか。

○子育て支援係長 はい。それぞれ、各事業担当課のほうで、今後のこれらの事業に対する見解や目標がありまして、それらに基づいて充実とか継続という形で書かせていただいていると認識しています。

○日野委員 資料39の10ページで、目標4の(1)、資料42で言うところの72ページの②の1番で、障がいの早期発見の評価方法が実施回数となっているのですが、乳幼児の健康診査というのは、実施回数というのは大体毎年決まっているものなのかなと思うのですが。だとすると、評価方法というのも毎年一定になってしまうのかなと思ったんです。

それだったら、対応案として、「この事業は受診希望者を対象とする事業ではないことから、参加者数は評価方法とするのは難しいと考える」とあるのですが、例えば、中には受診を希望するお母さんもいると思うのですが、参加者数としなくても、例えば

参加者率とか、どれだけ市が積極的にこういうものを行っていますというのがわかるような評価方法のほうが意義があるのかなと思いました。

実施回数というのは、毎年これは大体何回と決まったものではないのですか。

○子育て支援係長 こちらの障がいの早期発見の中に書かれている事業ですが、主に1歳6カ月検診や3歳児検診などで、お医者さんの立場で、診察をしている立場で、経過観察が必要だと思われるお子さんに対して、今後継続的に発達の状況などを見ていきたいと思いますというところで受診をお勧めするものになります。

なので、例えば受診をされる方の人数が多ければ多いほうがいいのかとか、反対に少ないほうがいいのか。受診者数とした場合に、単純に去年は100人です、ことしは50人です、減ったから事業としては縮小しているのか、もしくは100人が200人になったら拡大して、評価としては上がるのかという形ではなく、実施回数という形で、どれだけ経過観察が必要なお子さんに対して小まめに受診をお勧めして、受診する場を市として提供できたかというところを評価の指標にしたほうがいいということで、こちらの実施回数という評価の方法を記載させていただいています。

なので、いやそうじゃない、実際に経過観察に回った子どもの数が多ければ多いほうがいいんだとか、少なければ少ないほうがいいんだというような評価の方法があるということであれば、それはそれで一定ご意見としては承ることができるのかなと思っておりますが、今現状、こちらの事業の趣旨、内容から考えると、やはり市としてどれだけ小まめにそういった経過観察の場を提供できたかという実施回数として評価をしたほうがよろしいのではないかと考えております。

○日野委員 例えばその年度で、これで言うと発達検査をしたほうがいいと認定されたお子さんが多かった場合、具体的に何人というのではないのですが、そうすると、必然的に回数も多くして、そのお子さんに対して、年に1回とかではなくて、経過を見るという意味で定期的に回数を多くしていくとなると、実施回数も多くなると思うのですが。それだと、毎年決まったものではないということになりますよね。回数というのは、人数に応じて、一度で全員一緒に、その日にやりましょうというものではないですよね。

○子育て支援係長 一応、今回、現況の実績にも書かせていただいておりますとおり、基本的には何回行ったかということと何人受診されたかということは今後継続して出していくという形にはなろうかと思えます。

要は評価の方法として実施回数と明記しているのですが、今申し上げたとおり、これ

はちょっと私もこの部分についてはそこまで細かくは突き詰めて担当課のほうに確認していないので、現状聞いている範囲内でということになってしまうのですが、これだけ場を提供して、これだけのお子さんが受診をされたというのを、一つ評価の方法として考えてほしいということで、実施回数としております。

ただ単純に、評価の指標の中で受診人数だけを捉えてしまいますと、今申し上げたとおり、多いのか少ないのか、基準として、例えば多いほうがいいのかとか少ないほうがいいのかとか、各種さまざまな評価のやり方があるかと思えます。

なので、評価の方法としては実施回数として、実績としては実施している回数と実際に受診しているお子さんの数を出して、これだけのお子さんに対してこういう場を提供できているのが市として適切なかどうかのどのあたりの評価が、この実施回数となっているのだろうかという理解しております。

○日野委員 確かに、人数が多い少ないがいいとか、そういう直結したものではないという認識は、今のお話からもよくわかったのですが、だとしたら、一回でどれだけちゃんと集まっているかという率を出したほうが、より市からのアピールが浸透しているように、わかりやすいのかなと思ったもので、そういう発言をさせていただきました。以上です。

○小幡委員 資料39の11ページの(3)を私のほうから書かせていただいたのですが、資料41の25ページにある部分の削除された項目について質問しました。

資料41のほうで、実際に削除した理由がちゃんと書かれていて、障がい者計画、生涯学習推進計画のほうに掲載があるということなので、それに関しては、こちらのほうにちゃんとあるのであればいいのかなと思うのですが、一つ、資料41の10の、障がい児のグループ活動への参加促進に対するボランティアの指導員の配置、これはまだ25年度でも未実施なのですが、これは削除の理由として、障がいの有無にかかわらず全ての児童を対象に健全な遊びを提供する場となっているので、今後も障がい児の参加は合理的配慮のもとに行っていくということで書いてあるのですが、実際にこれはここでは削除されていくのですが、今現在、障がいのあるお子さんは割と児童館よりもクラブみたいな、NPOがやっているところにいたりすることのほうが多いのかもしれないのですが、実際に児童館がそういったボランティアをつけて参加させたということは、今現在は、未実施ということはないのだと思うのですが、今後、ここにボランティア指導員の配置を行うと明言してあるところがとても大事だなという気がしています。これがあるから、児童館でも、一人だとなかなか難しいお子さんも参加するきっかけになるのかなと思う

ので、これをどこか、ちゃんとPRできるようなところが、ここがなくなってしまうのであれば、どこかでPRできるような配慮をしていただけたらと思うのですが、そこら辺のところはお考えになっていらっしゃるのか、どんな形でされようとしているのかをお聞きしたいです。

○児童青少年課長 この障がい児のグループ活動の参加というのは、児童館で低学年・高学年のグループ活動などを週を決めて行っているものがあるんです。そこに障がいのあるお子さんの参加があった場合に、児童館に登録されているボランティアの方にお声がけをして、その子のグループ活動に支障がないようにやっていこうというのが、そもそものこの事業だったわけです。障がいのある児童だけに案内をしているわけではなくて、全ての小学生に対して案内をしていて、その中で、参加希望で障がいのある方がいらしゃった場合の対応ということでございますので、それが結果として、そういう申し込みはなかったため未実施という実績になっているわけです。

それは今後も続けていくことになるわけですが、この事業に載せるというのは、合理的配慮をしていくというような考えもあって、直接的に障がいのある子どもに対する何か児童館事業を出すのでなければ、こういった事業計画に掲載するものではないのかなという考え方でございます。

○小幡委員 ありがとうございます。おっしゃることはもっともですし、よくわかりました。グループ活動自体を、学校などの児童館だよりとかで恐らくPRをしていると思うのですが、そこには特に分け隔てのある記載を見受けたことはありませんので、こういった形になるのかなとは思いますが。

希望としては、一人ではなかなか行けないお子さんが行ってみようかなと思えるようなPRの仕方が個別にあるといいなどは、個人的には思います。最初から、「来たらできるよ」とはいうのですが、行こうという気になれないというか、難しいかもしれないと最初から躊躇してしまう場合を考えると、もう一歩何かあるといいなど、個人的には思います。ありがとうございました。

○松田会長 そのあたりは、大事にされていないわけではないという確認は、取れたとは思いますが、それでは、4章のほうを少し見ていただきましたが、時間のほうもでございますので、そのまま、委員の皆様からいただいています1章から3章までのご意見のほうへ、少し移っていきたく思います。また後ほどでも何かございましたらお願いできればと思います。

まず最初に、計画全体についてということで、資料39をごらんください。

タイトルのお話でちょっとご議論がございましたが、一応、修正案という形で、資料42のような案を、修正してご用意いただいています。

続きまして、1章ずつお願いできればと思いますが、まず第1章です。ご意見は1つですが、以下のようなお答えでいかがでしょうか。

もし何かございましたらいつでもご意見、ご質問をいただければと思います。

次に第2章、表裏がございます。5ページまでですが、少し見ていただきまして、お気づきのところがございましたら、資料42の修正のほうもご確認いただきながら、いただければと思います。

一応、文章の修正等が入ってございます場合は、資料42のほうは網かけがされていると思いますので、そちらを少し見ていただきながら、ご確認をいただければと思います。

○鳴海委員 小さいことですが、資料39のP3の1の(3)、13ページに自然動態・社会動態、3行目の「人口増加の要因にも」を「人口増加の要因に」と直したことになっているけれど、直っていないのでは。

○子育て支援係長 済みません、これは修正します。申しわけございません。

○沢村委員 事前に出ささせていただいた4ページの一番上の(1)、計画でいうと19ページ、20ページのところですが、第3章の教育・保育施設の充実の部分は、認可保育園とそれ以外を含めた構成になっていて、それに対して、ここは認可保育所の利用者だけになっているのがちょっとアンバランスではないかという趣旨の指摘です。

追加で質問ですが、幼稚園のほうは市外に通っている人はここは入っているのでしょうか。

○子育て支援係長 資料42の20ページ、幼稚園利用状況ということです。ここにつきましては、小金井市内にございます幼稚園各園の定員数を合計したものと、小金井市にお住まいで市内の幼稚園に通っていらっしゃるお子さんの合計数をこちらに書かせていただいています。

○沢村委員 そうすると、保育園も幼稚園も、やや部分的な数しか載っていないということですね。

○子育て支援係長 今回、こちらの資料として載せております部分については、簡単に言ってしまうと、第3章から始まる子ども・子育て支援事業計画、今回の計画の大きな柱のうちの1つになります。この部分を策定するための基礎的な資料として、私どものほうで収集しましたものをグラフとして掲載させていただいております。

こういう小金井市内の基礎的な状況がある上で、今後、平成27年度以降、こういう事業計画を立てていきましたということを皆さんにお知らせするというのが、まず目的の一つとしてあります。

それと同時に、当然、事業計画のためだけではなく、小金井市全体の子育ちの施策を考えるに当たって、当然、こういった基礎資料というのは一つ参考になろうかと思えますので、それ以外の周辺部分の計画も含めて資料としていただきたいという意味合いで、あちらのほうには掲載しております。

なので、まず第1に事業計画をつくるためにどういうものが必要なのか、第2にそれ以外の、第4章以降の総合計画をつくっていく上で、これが参考になるのかならないのかという視点で、グラフを選択して掲載しているという趣旨になります。

○沢村委員 直接事業にかかわるものが市内の幼稚園と認可が必要だというのはある程度理解できるのですが、市外に通っている幼稚園の利用者も市民であって、それは事業として包含すべきところだと思うので、妥協案というか提案としては、年次推移はいいとして、円グラフか何かで認可と認可外の利用がどのくらいの割合であるとか、市内の幼稚園と市外の幼稚園がどのくらいの割合であるというのが全体像として見えるようにしてはいかがでしょうか。

ちょうど20ページの、かわいいイラストがなくなるのはあれなのですが、ここに入れようと思えば入れられると思います。

○松田会長 計画ということでの基礎データということではないかもしれないけれども、全体として把握する場合に、その数字もこの際加えるのはどうかというご意見ですが、市のほうとしてはいかがですか。

○子育て支援係長 ちょっと、計算の仕方も含めて、そこら辺は検討させていただければと思います。

○松田会長 ではご検討をいただくということで。

それでは、次の資料39の6ページ以降の3章も含めまして、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。3章が一番、この会議では時間をかけているところですけども、お気づきの点がございましたらご質問、ご意見をいただければと思います。

それでは、あわせて、お気づきになられたときにご意見をいただけたらと思いますが、資料40のほうで、今回パブリックコメントという形で市民の皆様にもご意見をいただいたところがございますが、7件の意見をいただいております。この7件のパブリックコメントに対しまして、回答の方向性ということで事務局のほうで少しまとめていただい



ているものがこの資料40になります。

今まで、委員の皆様方からのご意見とご修正、ないしは事務局からのご回答を中心に検討してきましたが、あわせて、この資料40のパブリックコメントに関しましても見ていただきながら、お考えやご意見をいただければと思います。少し長いご意見もございしますので、全部を見ていただくのにお時間がちょっと要るかと思うのですが。

○佐々木委員　　今のパブリックコメントに対する質問なのですが、ちょっとさかのぼるかもしれませんが、もう少し整理してと思ったのが、資料41の11ページの、私立幼稚園の就園奨励費の補助事業ということで、検討部署は学務課さん、これが修正案では国と都の制度のため削除するというようになっておりまして、就園奨励費は移行行政といいますか、都のほうに行くのかなということなのですが、これを読みながら、今度は資料42の65ページの私立幼稚園等保護者助成、ここで私立幼稚園へ通う子どもの保護者さんへの援助、補助、助成ということなのですが、また市の補助金の引き上げを検討するとなっております。このところはちょっと説明が必要かなと思うのですが、どうでしょうか。保護者に対する助成の何を、市が引き上げを検討することを継続し、何を削除するというふうにしたのかというところが、もう少し見やすくなるといいなと思うのですが。

○松田会長　　市のほうからお願いしてよろしいですか。

○子育て支援係長　　今のご意見というのは、資料41の11ページ、事業番号7の、就園奨励費の補助金の事業の部分について削除の部分、保護者助成金を引き続き事業項目として残すということ踏まえて、もう少し詳しく書いたほうがというご意見でしょうか。

○佐々木委員　　そうですね。就園奨励費というのは非常によく皆さん理解されているこれまでの一つの制度で、これがあるということは知名度が高いですね。これが今度消えてしまっ出てくると、それはないのということで、「これに変わります」とか、「こういうふうになります」というところが解説されたらいいのかなと思ったのですが。

○子育て支援係長　　ありがとうございました。今の資料41の11ページの7番、就園奨励費の補助事業について、さっきの指摘事項につきまして、その修正等を、関係等も踏まえた上で、もう少し記述を丁寧にしていければと思います。

○佐々木委員　　はい。消えたわけではないよというか、こういうふうに変わってきますよというふうに、普及していただければありがたいです。

○松田会長　　では、その部分は少しご検討いただくということでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

○播磨委員 教えていただきたいのですが、72ページの②の3番、小中学校特別支援学級というところで、これはいわゆる通級の学級も含むということでしょうか。指導室の方がいらっしゃらないのですが。

○小川委員 通常は通級も入ります。小学校、中学校両方ともです。

○播磨委員 そうすると、固定級も含めて、通級も含めて拡充していくという方針であるということですね。その拡充の評価の方法というのが、個々の障がいに応じた指導ということなのですが、ちょっと、この表現が具体的に何を指しているのかという。

○小川委員 個々の障がいというのは、それぞれお子さんの持っている特性にかかわるわけですが、情緒の場面、言語、吃音、それから知的ということに分かれているかと思います。本市では、その全てが小学校と中学校にあるわけではないので、そこが課題かなど。例えば小学校の通級で知的の通級はないけれども情緒の通級はあるというようなことがありますので。

ただ、ここのところは、拡充をしていくということですが、東京都の中で、特別支援教育の第3次計画というのがありまして、それとの整合をしないといけないと、特に通級に関してはやり方が変わってくるかと思うのです。ですからその辺も一致させていかないと難しいかなど。

ただ、小金井としては、この第3次計画に沿って実施していくのか、現在の形を充実させていくのか。現在の形というのは、各学校に支援をする部屋をふやしていく形を進めていくのか、東京都が目指している形を推進していくのかで、随分様子が変わってくるかなと思います。その辺のところは指導室のほうで最終的には判断をしていくところですが。

○播磨委員 では、そのあたりを含めた表現ということになるのですね。

各学校に、先生がおっしゃったとおり、通級の学級がないですね。なので、非常に遠くの学校に通わなければならなかったり、そこで送迎の負担が保護者にかかったりというところを時々聞きますので、そういったところを小金井市さんとして今後どうしていく方向性なのかなと思ったもので伺いましたのですが。

では、そのあたりはまだ、方向性としては決まっていないという。

○小川委員 決まっていないというか。雰囲気としては東京都の第3次計画に沿っていくのだらうなというのは感じますけれども。

○子育て支援課長 補足いたします。指導室のほうにもこの計画のほうは確認をさせていただいて、小川

委員がおっしゃったように、東京都が打ち出している計画と、小金井市が今まで進めてきたものと、整合を図っていかなければいけないので、各校に通級指導の、教室と今度と言うのですが、特別指導教室というものを配置していこうというのが東京都の狙いなのですが、どういう形態で実施するかは別として、拡充の方向であるということは確認しています。

○播磨委員       では、具体的な数値目標とかは、今の段階では出せないということですね。

○小川委員       非常に、数値目標では難しいかと思います。ただ、数的に、教室の数をそろえるという事は可能だと思います。

      ですが、システムとして課題がたくさんあるという。拠点校という学校が1つあって、そこに通級の先生がいて、グループをつくっておいて、それぞれの学校に今度は先生が行くんです。そこで指導をして戻ってくる。一組のグループが大体3校か4校を回ると言う形になるのですが、通級の場合、ご存じだと思うのですが、障がいがある、特性の似ている子や、学年が違っていても程度が同じような子たちを集めてグループ学習と個別学習をするのですが、今度の形になると、1つの学校にいろいろなタイプの子がいるのだけれど、一緒になって指導をしていかなければいけない難しさがあるというのと、1人の先生が幾つも回るので、例えば今までだったら来てもらってそこでできていたのだけれど、先生の移動の時間や食事の時間を考えると、果たしてどれだけできるのかなというようなことが課題なので、そこを解決していかなければいけないという問題があります。先生が瞬時にして次の学校に行けるわけではないですから。例えば1小でやって本町に行く間の時間というのは、かなりかかったりするわけですので、どうするのかね、というような。それもまた検討しているところです。

○播磨委員       わかりました。ありがとうございます。

○沢村委員       パブコメの6ページに、認可保育所利用申請状況の数値が出ているのですが、これをちょっと説明していただいてもいいですか。待機児として減りそうだという設定でいいのかどうか。

○保育課長       この表につきましては、それぞれ各年度の12月時点に、前年度ですか、数値を、実申し込み者数というのは一次募集の際の応募者数、それから募集についてはそれぞれの年度の4月1日の受け入れ予定数、そしてその差し引きした数字でやっておりまして、この数字を見ますと、26から27年度にかけて百数十人ぐらい減っているように見えます。

      ただ、現在まだ27年度については二次募集も行っておりますし、いろいろ状況が変わ

る可能性もございますので、待機児童が27年度に明確にどれくらい減るといえるのはお答えしにくいということで答弁させていただきます。

○沢村委員　　この方のコメントで、未就学児童の人口が減るからといって保育所への人数が減るわけではないということが書かれてあって、私もそれは同意見で、計画のほうの41ページに、保育利用率というのが一番下に。今回修正していただいたところなのですが、平成27年度に38.3%だったのが、やはり徐々にふえ続けるような見込みになっているので、この点は大事なところだと思います。コメントです。

○松田会長　　そのあたりをしっかりとご説明いただくということ。何か市のほうからはよろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

○小幡委員　　資料40のパブリックコメントの意見に対して、2ページから5ページまでにわたって書いていらっしゃる方の件で、市のほうからの回答についてですが、ここにも、前回のプランで挙げられたものが今回名称として明記されていない、削除されたものについてはどうなっているのかということで、削除になったものを挙げていらっしゃるのですが、今回私たちはここに新計画策定の掲載事業案の細かいものを資料としていただいている、実際にこのような形で別なところに書いてありますとか、このような理由で削除になりましたというのが1つずつわかるようになっているのですが、この回答だと、その方には全然伝わらないのかなと思うのですが。このあたり、何かフォローみたいなことはされていらっしゃるのでしょうか。これだとちょっと、全然答えになっていないような気がするのですが。

○子育て支援係長　資料40の5ページに、回答の方向性ということでいろいろ書かせていただいております、4行目の中ごろから、「なお、各事業項目の詳細については別添の資料をごらんください」ということで、私もパブリックコメントをそんなに熟知していない関係で、そのやり方が正しいのかどうかというのは今後もいろいろ聞いてみないといけないと思うのですが、この別添資料というのを、こんな感じで、掲載事業案みたいなものがあれば、多分、今回応募いただいた方に内容をご理解いただくことはできるのかなと思っております、これをそのまま出すのか、もう少し加工するのかはあれなのですが、こういったものを別添につけられたらと思っております。

○小幡委員　　ぜひそうしてあげていただけると。私もこれのおかげで納得ができるので、お願いしたいと思います。

- 松田会長       その部分の情報が市民の方にしっかりと伝わる、そういうことをご検討いただけると  
いうことですね。  
      ほかはいかがでしょうか。
- 日野委員       資料42の72ページで、②の「障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援しま  
す」の6番が、こちらで評価の方法が抜けているのが気になったので質問させていただ  
いたのですが、障がいではないお子さんの一時預かりとか緊急の一時預かりというのは、  
今、市内で2カ所の保育園で行っているというのは、前回の会議で確認済みなのですが、  
障がい児の保護者が病気になることも十分考えられるわけで、そういうところの目標値  
が検討中である状態というのは、この状態が続いてしまうのかなど。  
      また、先ほどのオンブズマンで質問したときのように、この資料39の回答のほうでは、  
「実施を含めて検討を目標としている」というところが、ここの部分を頼ってくる保護  
者さんはいらっしゃるので、検討状況に、「評価の方法が変わってくると思うので空欄と  
しています」って、ちょっと軽いのかなと思ったのが気になりました。  
      今まで未実施という状態がずっと続いているから、まだ事例がないからわからないの  
か、それとも本当に対応を検討しているのか、そういう姿勢が見えてこないのか、こ  
ういう事業名称がきちんとあるのであれば、それに対してどうするのかという、評価の方  
法、何らかで、空欄にはしていただきたくないなと思いました。  
      今まで、障がいのあるお子さんの保護者さんからの要望というのは市のほうではなか  
ったのか、それともあったときに、ほかにもどこかに依頼するという形で対応してきたの  
か、そこら辺はどうなっているのでしょうか。
- 保育課長       障がいのあるお子さんの、こちらにあるような一時預かりについては、多くはないの  
ですが、ご相談がございます。  
      あと、児童発達支援センター「きらり」の事業計画の中では、障がい児の一時預かり  
が位置付けられています。  
      現状、未実施となっておりますが、必要性については当然、計画に載せている中で認  
識しておりますので、実施に向けては検討していくものと考えてございます。
- 日野委員       そういう受け皿は一応用意はされているということでもいいんですね。「きらり」に、  
もし一時保育で預かってほしいという要望があれば
- 保育課長       「きらり」の障がい児の一時預かりにつきましては、たしか「きらり」の事業計画の  
中に位置づけられているのですが、まだ実施しているというのは聞いておりません。

○子育て支援課長 補足いたします。現在、障がい児の一時預かりに関しては、桜町病院のほうでやっ  
てくださっているとは聞いております。

○杉山委員 各保育園でご相談があった場合には、対応ができるときには対応をしていると思います  
。私の保育園でも現実的に年に何回かは対応しています。そして、親御さんも、桜町  
のほうで結構対応してくれているので、そちらにご相談に行ったらいかがですかとか、  
そういうことも保育園のほうでは話をしています。

○日野委員 今の杉山委員のお話や事務局のお話でわかったのですが、そういうふう動いている  
ということは何らかの形でここに明記しておいたほうが、今後の参考にもなると思うし、  
より具体的に動ける、評価の方法とかも見えてくるのかなと思うので、未実施というの  
ではなく、もうちょっと書き方があるのかなと。

評価の方法も、空欄ではなく、今はこういうふうに対応していますという表記の仕方  
でお願いしたいと思います。

○松田会長 いかがですか。

○子育て支援係長 こちらの事業計画の表も、それぞれ各項目に何を書くかという定義の問題にもなる  
うかと思うのですが、評価の方法としたときに、昨年度から会議の委員を継続してい  
ただいている方ですと、どのような状況で点検・評価というのが行われているのか、イメ  
ージはしやすいと思うのですが、点検・評価をしていくに当たって、何をまず基準に持  
っていくかというのは、皆さん一番気にされているところだと思います。正直申しまし  
て、21年度に私どもの計画をこれで作った際に、やはり同じようなお話がございまし  
た。具体的には、評価の方法としては数値として入れられるものがあれば積極的に入れ  
てほしいと。評価をするに当たって、いわゆる定性評価的なものというのは、これだけ  
の事業項目があるので難しいので、定量評価でできるものは選んでほしいというご指摘、  
ご意見を多くいただきました。

そういったご意見は、平成23年度から推進市民会議を設置いたしまして、毎年度点  
検・評価を皆さんにお願いしているのですが、その中でも、評価の方法について、これ  
が適切なのかどうなのか、こういう書き方ではなくてもっと数値的な書き方があるの  
ではないかというようないろいろなご意見を、私どものほうも把握をしております。

そういったものを踏まえて、最終的に、評価の方法としてどういった形で表記をする  
のがいいかということ視点を置きまして、今回このような形で入れさせていただいた  
という内容になります。

なので、過去の経過から、私どものほうはこれが適切であろうと考えた中で、評価の方法に文章で長いものを、要は委員の皆様がこれを見てぱっと捉えられないようなものを書くのは、やはり今後点検・評価をしていくに当たりまして、各委員の皆様には大きな誤解を与えて、点検・評価がスムーズに進まないという事象が生じ得るのかなということもございまして、一定、なるべく見てわかりやすいようなもの、なおかつ、事業は実施しているにもかかわらず、量として評価できないものにつきましては実施内容という形で書かせていただいたという経過がございます。

その中で、未実施の事業項目については、先ほど来申し上げているとおり、実際に検討した結果として形ができ上がったもの、それが当初の事業内容のとおりできているのか、そうではないのかは、それは検討結果になりますので置いておいて、検討結果の上で最終的なでき上がったものに対して、では今後委員さんとしてどういう評価をしていくのか。未実施のものについては、どういう検討を行ったのかというのを、この毎年度毎年度の事業実績の中で見ていきたいと思いますというのが、今後の評価のやり方として一番わかりやすいのかなということで、未実施の部分については空欄にして、なおかつ文章としてはあまり多く入れないということを心がけて、事務局でも整理したという経過がございます。

○日野委員　　今のお話はよく理解できたのですが、評価の方法というのは、今後前年度のやり方を踏まえて、こうしたほうが良いという、よりよい評価方法というのは見つかっていくとは思いますが、特記事項として、こういうことがありますという、評価の方法のところに書かないとして、こういうところで受け入れはしていますとか、そういう注釈的な感じでやっていただけたらわかりやすいのかなと思いました。

○岩野委員　　参考までに教えていただきたいのですが、次年度以降、子ども・子育て会議を開催して、この明記されている事業について評価・検証を行っていくことになるかと思うのですが、評価の方法が空欄のものというのは、小金井市さんとしては、子ども・子育て会議の委員の方にはどういうふうに評価していただくかと想定されていらっしゃるのかを教えてください。

○松田会長　　小川先生は。

○小川委員　　私は表記に関して。

○松田会長　　では播磨委員は。

○播磨委員　　私は、58ページの子どもオンブズパーソンの、目標値実施内容が「実施を含め検討」

となっているんです。障がい児の緊急一時預かりに関しては検討ということになっているので、ということは、「実施を含め」という言葉がないということは、そちらのほうがより前向きに検討していくというイメージなのか、それとも、ただ単に「実施を含め」という文言が抜けているのか、そこも教えていただければ。

○松田会長　　では、評価の空欄になっているものに対しての評価の仕方のイメージと、今の部分、同じ空欄でも表記が両側で違うのですが、これは何か意図があるのかということ。

○子育て支援係長　まず、評価の方法についてですが、これは昨年度まで行われていましたとおり、検討状況をやりとりさせていただく中で、実際にあったご意見として、例えばこういう方向で検討したらどうかというようなご意見もありましたので、そういうやりとりの中で評価をお願いしたいと思っています。

ただ、そういうところで時間を取るという部分もございまして、今回、百五十何項目あった事業項目をある程度整理をさせていただいた上で、なるべく掲載されている事業については有効に、有意義に評価をしていただきたいという趣旨もございまして、それも含めて、検討状況をやりとりさせていただいた上でということになるのかなと思っています。

○松田会長　　もう1点の、「実施を含めて」ということとただの「検討」というのは違うのかというのは。

○子育て支援係長　一応、ニュアンスとしては、先ほど委員からもご紹介がありましたとおり、あくまで、例えば子どもオンブズパーソンに関しては、その事業内容を実施することを含めて検討していきましようという形になります。障がい児保育につきましては、先ほどもお話にございましたとおり、その必要性はこちらとしても認識しておりまして検討するという意味合いの違いはあろうかと思えます。

○松田会長　　今の意味合いの違いが、なかなか取りにくかったのですが、一段言葉を足していただいてよろしいですか。

ただ、空欄になっているところに関して、どういう表現を持ってくるかということ、オンブズパーソンのところでもご検討いただくという部分はございましたので、こういう委員会のご意見を受けていただいて。確かに、評価活動を行うときに、意味は本当によくわかるのですが、形式的に空欄という形が本当にいいのかどうかということ、ちょっと、もう一段ご検討いただくということでお願いできれば。

○佐々木委員　　最初に日野委員さんがおっしゃった、これではあまりにそっけないということから始



まって、詳しく聞けば、杉山先生のところでも桜町病院さんでもいろいろ汗をかいてくれていると。これらはやはり聞いて安心するわけですが、情報がないとやはりいかにもそっけないとなるんです。

そこで、先ほどまた第2段として日野委員さんが、では別記で、例えば※をつけておいてナンバーを振って別紙で見られるというようなサービスがあってもいいのかなと思ったのですが、この表にそれが必要かどうかの判断は別ですが、そういった気持ちでいらっしゃると思うんです。そこを理解していただきたいと。

○日野委員　　はい。一生懸命やって受け入れてくださっている人の気持ちとかが全くここでは反映されていないくて、すごく頑張ってくださいている中で、本当に助かっている方たちもいっぱいいると思うんです。この紙の中だけで見ると全然それがわからなくて、大部分の人がわかっていないと思うんです、これだけ見たら。

なので、杉山委員のおっしゃったとおり、そういうところの気持ちももっと反映されるような評価。なにかとても冷たい。

○佐々木委員　　そうなんです。ただ、チェックシートとしてはこれで機能しているんです。ただ、チェックシートだけでは済まないでしょうというところがあるのだと思います。

○杉山委員　　市役所さんのほうにはお話をしたこともないですし、本当に、受け入れられるお子さんとそうではないお子さんも現実にはいますし、ただ表記をしてしまうとどなたでも受け入れなければならないということになってくると、保育園とするとなかなか難しいという現状にあるのもご理解いただければと思います。ただ、努力だけは民間の保育園がそれぞれしているのは現状にあると思います。

○松田会長　　そういう意味では、この「未実施」という現況の表記のあとに、例えば括弧をつけて何かそういうプラス情報として出せるものがあるのかどうかを、ちょっとご検討いただいてもいいのかもしれない。

○小川委員　　ちょっと戻ってしまっって申しわけないのですが、資料40のパブリックコメントの3ページには、(4)①2のところは、全て「母子」という言葉になっているのですが、ここは「ひとり親家庭」でよかったところではなかったかというのと、資料42の71ページでは、ひとり親家庭の項目があるのですが、3番目に関してはここだけ「母子生活支援」となっていますから、ここもひとり親家庭、母子でもあるし父子でもある場合がありますので、事業内容のところも、「母子家庭に対して」と限定されてしまっているの、父子の場合もあるので、ここは変えたほうがいいのかと思います。

それから5番には、今度は「母子・父子自立」となっているのは、ここはやはり「ひとり親家庭」で統一していったほうがよろしいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○松田会長　　今のお話に入る前に、その前の評価方法と2つの問題、これはご検討いただくということでもよろしいでしょうか。

○子育て支援係長　オンブズパーソン事業の評価の項目と、障がい児の一時預かりの部分の話ですね。はい、同じような形で掲載を検討すればよろしいかと思っておりますので、検討させていただきます。

○松田会長　　その上で、今、小川委員からご指摘いただきました「母子」という表記に関して、「ひとり親家庭」ということで、こちらはよろしゅうございますか。

○子育て支援課長　済みません、聞き漏らしてしまったのですが、71ページ、その前におっしゃっていただいたのは。

○小川委員　　資料40のパブリックコメントのところでは、3ページでは全部「母子」で出ているのですが、ごらんになった資料が、パブリックコメントを出される方が見た資料は「母子」になっていたのかなというところの確認です。

○子育て支援課長　ありがとうございます。これは旧計画のほうになりますので、パブリックコメントを出された方が前の計画に載っていたのに載っていないものということで挙げられたものです。ですので、前は「母子」となっています。また法律のほうも母子福祉資金と規定されています。ちなみに、今、法律のほうは母子福祉資金と父子福祉資金と両方つくられております。

それから、資料42の71ページですが、母子生活支援施設、これは法律上でも母子生活支援施設で、男性の入所は行わない施設になっております。母と子のみの施設です。

それから72ページの母子・父子自立支援というのも、これも確かにひとり親としたいところなのですが、これが法律上決まった名前となっていて、ひとり親とできたところは対応したのですが、そのほか、法律や施設そのものの名称などはそのまま生かしています。

○新保職務代理　資料39と資料40のともに7ページに、学童保育所のことが記載されております。ここに対応案についても明記されてはおりますが、私たちとしても、既にこの見込みが違っているという数字を、今後どのように考えていくのかということも含めまして、担当課にお話しいただきたいと思っております。

○子育て支援係長 こちらのいただいておりますパブリックコメントのご意見や委員さんからのご意見につきましては、こちらには記載させていただいているのですが、こういう計画をつくるときというのは、必ずどこかを基準にとって計画をつくらなければなりません。

今回、こういった児童人口やニーズ量を推計するに当たりまして、ちょうど昨年度の終わりから今年度の初めにかけて作業をさせていただいております、そのときに最大としてとれる直近のデータが平成25年度のデータということになります。

ですので、この計画をつくる際には、平成25年度までの直近でとれるデータを採用してつくらせていただいております、またさらに、例えば1年たてば新しいデータが出てくるかと思うのですが、それをずっと続けていきますと、ずっと計画を立てることができなくなってしまいます関係上、こちらの計画案をつくるに当たって直近のデータである25年の基準としてつくらせていただいているということをご理解いただければと思います。

それと、現状との乖離についてですが、確かに、こちらのご意見にもありますとおり、実際の申し込み数との乖離は一定あるような状況と聞いております。これにつきましては、会議の中でも今まで申し上げましたとおり、こちらの事業計画につきましては、特に教育・保育施設につきましては、認可権限も含めた上でかなり重大な計画をつくることになってまいりますので、一定数、実態との乖離があった場合には計画の見直し、数値の見直しが必要になるかと思っております。その部分につきましては、こちらの会議の委員の皆様のご意見も聞きながら、修正のタイミングというのは図っていきたいと考えています。

○新保職務代理 「現状、申し込みが既に100人以上の超過になっており」という点については、従来どおり全員の方が入られるものと理解しております。

私は以前、本町学童保育所の建てかえ問題についても、以前の会議でお伺いしたことがあるのですが、ここにも本町のことが書いてありますが、本町はなかなか建てかえ問題は難しい施設だと思っております。ですので、担当課としても、本町学童について、今後どのように施設を充実させていくのかについて、ちょっとここでお伺いしたいと思います。

○児童青少年課長 現時点で具体的な計画はございませんので、今後どうなるというのは答弁は難しいとご理解いただければと思います。

○新保職務代理 わかりました。

○沢村委員　　私も同じ学童保育の数字を見て、来年から通う身としては不安になるところなのですが、先ほどの、全員が原則希望のところに入れるという認識で、利用者は考えてよろしいのでしょうか。

○児童青少年課長　現時点はその方向で進んでおりますので、例えばこのような話から、やはりこれ以上ふえてしまうのであれば一定の指数などにより入所を制限すべきであるという方向性が出れば別でございますが、今時点では、今やっている方向と変わりはありません。

○沢村委員　　その場合、本町学童を利用されている方に聞くと、かなり手狭になっていると伺っているのですが、無理やり詰め込まれるようなことはないようお願いしたいと思います。

○児童青少年課長　回答が必要ですか。

○沢村委員　　いえ。もう1件あるのですが、実際に申請されて、全員入られるものなののでしょうか。その辺のバッファみたいなものがあるのかどうかをお聞きしたいのですが。

○児童青少年課長　就労などで保護者の方がいらっしやらないという入所要件は当然あるわけですが、学童保育がいいところだと聞いているので、あまり仕事はしていないけれども入れたいというご申請があっても、それはお断りするわけです。そうではなく、この要件に合致している方が申請期間に来ていただければ、それは全て入所いただいているのが現状でございます。その現状に対して、入所の数というのが増えている。増えていることに対して、今、委員からお話があったような狭くなってしまうという現象、そちらを重視するのか、全入を重視するのかというので、この間検討した結果、これまで行ってきた全入は継続すべきであるという判断のもと、今、27年度入所に向かっております。

○松田会長　　補正予算ではないですが、補正計画のような柔軟な対応を基本的には前提にしながら、その感覚をどういう形でとっていくかというのは、継続的に皆様のご審議の中で持っていきたいというご説明だったかと思います。非常にそれは重要なことだと思いますので、少し確認を取れたかと思います。

○佐藤委員　　66ページの②の「母子保健事業を充実します」という欄が、対象年齢として3カ月からということで乳幼児であるとか保護者であるとか3歳児までとか年齢がきちんと書いてあって、67ページの子どもと保護者ということでは予防接種などもそれに合わせてとということで記載しているのですが、72ページの②の障がいや特別な配慮がというところでは、実際に保育課のほうでも認可園の受け入れの年齢は障がいのある子どもであっても年齢制限があるんです。申し込めば入れるわけではないということでは、子どもと記載していると、障がいを持った子の親が療育やら何やらをどうしようと思ったときに、

申し込めば要件があれば入れるのかと思ってしまうと思うのですが、制限がある以上、年齢も書いておいていただいたほうが、保護者の方も理解しやすいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○子育て支援係長 今、書くとするとういうふうになるかなというのを想像しながらのお話ではあるのですが、大変恐縮ですが、先ほど来申し上げてますとおり、この事業につきましては現況未実施ということで、例えば実施をされた場合に、はっきりとどういう年齢帯のお子さんになるのかというのが正直今決まっていないというのが現状になります。

例えば、考え方の一つとして、3歳以上のお子さんということで年齢制限をたててお引き受けをするのか、もしくは通常の一時預かりと同じようにゼロ歳の何か月という要件を設けてお引き受けするのかという、対象としてははっきりと区分する指標となるものがないものですから、もし記載するとしたらどういうふうにしようかなというの考えるところではあります。

○佐藤委員 今回の障がい児の6番の緊急一時とか一時であればわかるのですが、4番の、実際に認可保育園で障がい児保育をやっているわけで、でも、それは年齢の制限があるんです。そのことをどこかに記載していただけるといいかなと思いました。

○子育て支援係長 済みません、それについてはまた検討させていただきます。

○松田会長 それでは、終了の時間のほうも迫っているのですが、今回、いろいろな形で検討をしまいいりまして、資料42の形で原案がまとまってきたのですが、パブリックコメント、あるいは委員の皆様方からのご意見をいただいて、骨格というか、基本的なところは資料42の案の中に反映されていると思います。今回、二、三、ペンディングの部分が出ましたので、そちらに関しましてはご検討いただいて、次回、成案という形でご提示いただいて、ご確認いただくということで進めたいと思います。

あともう1点、これはプラスアルファのところですが、前回のプランでは、この計画自体も、ご検討いただきました委員の皆様方の御苦勞といえますか、思いとかそういうものをお一人ずつ、400字から600字ぐらいの範囲でお寄せいただいて、資料につけています。今回のものに関しましては、それはどういたしましょうかということがございますが、いかがでしょうか。特に前回もかかわった委員の方がいらっしゃいましたら、少しご感想も含めてご意見をいただければありがたいと思いますが。

積極的なご反対の意見がなければ、前回は踏襲したいという話になるのですが、いかがですか。

- 小川委員 委員長と副委員長だけではまずいですか。
- 新保職務代理 委員の方の人数がふえておりますよね。体裁的にはどうでしょうか。文字数を減らすとか、そのあたりについて。
- 子育て支援係長 文字数を減らしていただいても、それは全然差し支えございません。一応、前回のこの計画書で、大体A4一枚のもので委員さんお二方の文章を載せておりまして、皆様15名いらっしゃるということは踏まえて、今後、資料編としてのつくり込みはしていきますので、そこは流れにお任せいたします。
- 松田会長 委員長、副委員長案と全員案という2案が出ましたが。
- 新保職務代理 全員でお願いします。
- 松田会長 強いご意見がありました。
- やはり、市民の皆さんでつくってきたものですので、それぞれのプロセスだとか思いというものを記録として残していくというのは、また次のものにつなげていくという意味でも大切なことかなと思いますので、大変お手数をとらせてますが、大体400字ぐらいをめどにということで。いつまでに出していただくことになりますか。
- 子育て支援係長 次回の会議が3月19日になっておりますので、そこまでにお出しただければ大変ありがたいと思います。
- 小川委員 どういう形で。
- 子育て支援係長 メールでもファックスでも、どのような形でも差し支えございません。
- 松田会長 それと、先ほど資料39の検討のところでも少し触れましたが、資料42の表紙、「～子ども・家庭・つながる地域～のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」というこのテーマ、とりわけ今回の一番大きな特徴は「つながる」という部分が趣旨の中にも書かれましたし、小金井のいわば財産といえますか、そういうところを前に出したいというところがあったかと思うのですが、こういう表題でよろしゅうございますでしょうか。
- ありがとうございます。
- では、時間のほうがまいりましたので、本日はこれで終了させていただきたいと思いますが、次回は3月19日です。3月19日は、今、ペンディングになっているところを修正した上で、成案という形でごらんいただきまして、さらに、現在この金太郎のようなイラストが入っていますが、体裁やイラストということも含めまして、最終的に確認をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは事務局へお返ししたいと思います。

○子育て支援係長 次回の会議につきましては、今、会長のほうからご紹介いただきましたとおり3月19日になります。場所が、大変恐縮ですがこちらの会議室がとれませんで、萌え木ホールという、ここから国分寺寄りに歩いていただく、商工会館の3階になるのですが、そちらで開催させていただきますので、会場をお間違えのなきようよろしくお願いいたします。

それと、先ほどの、この計画の策定に寄せてという形での感想の文章に関しましては、メール、ファックス、もしくは直接お持ちいただくのでも、どのような形でも結構でございますので、次回の会議までにお出しいただければありがたいなと思います。

もし万が一、何かしらのご都合であらかじめご欠席を予定される場合には、大変恐縮ですが19日当日には届くようにいただければ助かります。大変恐縮ですが、これをこの後、きれいに製本して印刷をしてという関係もございまして、19日ぐらいが今のところリミットかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松田会長 それでは、本日も長時間にわたりましたが、ありがとうございました。これで終わらせていただきたいと思います。どうも御苦労さまでした。

閉 会